

あなたの ための 政治。

地域を絞った緊急事態宣言を求める 新規感染者数を減少させない限り 医療の崩壊状態はますます悪化する



国内では17日、新たに3211人の新型コロナウイルス感染症（COVID-19）が確認され、過去最多を更新。東京822人、大阪351人、神奈川319人など1都3県でそれぞれ過去最多を更新するなか、重症患者も増加、通常の診療に影響が出始め、各地で医療崩壊の危機に陥っています。

枝野幸男代表は18日、「政府は、GoToキャンペーンの一時停止を決めたが、全国的に停止するのは28日からであり、現時点で政府によるブレーキは全くかけられていない状況だ。この状況が一日でも続けば続くほど、感染拡大状況がさらに拡大をすると言わざるを得ない。これ以上重症者を中心として患者が増える状況になれば、他の医療を含めて国民の皆さんの守れるべき命を守れない状況が全国各地で頻発することになりかねない」と強い危機感を表明。今ある予備費残額約7兆円で直ちに医療機関に支援し、仕組み変更も含め、現実的に現場に年内にもお金が届くようにしていくと同時に、地域を限定してでも緊急事態宣言に踏み切る必要があると主張。「新規感染者数の増加を止めなければ医療の崩壊状態はますます悪化する。一日遅ればそれだけ医療の厳しい状況が深刻化するという危機感を持って、地域を絞った緊急事態宣言を一刻も早く決断するよう政府に求めている」と述べました。

【予備費を活用して速やかに対応すべきこと】

- ① 医療機関への支援
- ② 生活困窮者への支援
- ③ 収入減となっている事業者への支援
- ④ 感染拡大防止のための検査の充実・拡大

ひっ迫する医療・介護・障がい福祉等の現場への緊急支援として、12月16日には、厚生労働省を訪れ、
(1) 7月以降に新型コロナの発生又は濃厚接触者に対応した医療機関・事業所等の職員に対し20万円の慰労金 (2) 7月以降に新たに働き始めた前述以外の医療機関・事業所等の職員に対し5万円の慰労金
——の支給を求めています。（※1度目の慰労金は6月末までが対象）

「勝負の3週間」に敗れたことは明白 医療現場への緊急支援訴える

衆参両院内閣委員会で閉会中審査が行われ、立憲民主党は新型コロナウイルス感染症対策、GoToキャンペーン、新型インフルエンザ特措法改正の必要性——などについて西村担当大臣らにたどしました。

衆院内閣委員会（12月16日）



今井雅人議員

「一般的には人々の移動が感染拡大に影響すると考えられる」という分科会提言（11月20日）の一部を読み上げ、菅総理が「移動では感染しないというご提言をいただいた」との発言は、事実と「真逆のことを言っている」と痛烈に批判しました。



大西健介議員

菅総理がCOVID-19の感染拡大でひっ迫する医療機関に新たに医師や看護師を派遣した医療機関への補助を倍増する考えを示したことに、「現場で対応に奮闘している医師や看護師も対象にすべきではないか」と述べ、医療従事者への20万円の慰労金の実施を要請しました。



玄葉光一郎議員

「政府は『外出の自粛』と『旅行の奨励』という正反対の要請を同時に行っていた。感染抑制と経済の両立は必要だが、政府の『戦略と方針』は明確にすべきだ」と述べ、国民にとって分かりやすい感染抑制計画や制度の設計を求めました。



大河原雅子議員

もともと非正規の割合が多くて職を失った方が多い、DV被害等で家庭が安心できる場所でなくなっている、女性の自殺が増えていることなどを取り上げ、政府に支援事業の拡充、相談事業の周知など、一層の取り組みを要請しました。

参院内閣委員会（12月17日）



杉尾秀哉議員

西村経済再生担当大臣が16日、大人数の会食に参加した菅総理を擁護し、「5人以上の会食でも問題ない」と発言したことについて——「国民に誤ったメッセージを伝えた」と修正を求め、菅総理は国民に対するメッセージを分かりやすく発信するべきだと苦言を呈しました。



塩村あやか議員

菅総理が平均年齢70歳を超える7人のメンバーと会食をしていたことを問題視。このことへの見解を問うと、尾身茂会長は、「分科会の提言であるが、なるべく5人以下ということ、はしご酒とか深酒は感染リスクが高まるので控えてほしい」と答弁しました。

